（様式第17号）

統計法に基づく基幹統計調査　秘

政府統計　統計法に基づく国の統計調査です。調査票情報の秘密の保護に万全を期します。

令和８年度　学校基本調査

学校調査票（幼保連携型認定こども園）

―令和８年５月１日現在―

都道府県番号	学校コード	
		6

幼保

1 こども園の所在地	〒　（市区郡）　（町村）　（番地） 電話（　　）（　　）
2 （フリガナ）こども園名	こども園 分園

所在地の市町村番号 ※4010

3 設置者別

11 国立　31 学校法人立
21 都道府県立　32 財団法人立
22 市（区）立　33 社団法人立
23 町立　34 宗教法人立
24 村立　35 その他の法人立
25 組合立　36 個人立
30 社会福祉法人立

（該当する項の番号を記入する。）

※30又は31のうち、公私連携法人としての指定の有無
1 有　2 無（該当する項の番号を記入する。）

4 本園分園別

1 本園
2 分園

（該当する項の番号を記入する。）

報告者　園長氏名　取扱者氏名

	区分 教育標準時間認定（1号認定）	満3歳以上・保育認定（2号認定）	満3歳未満・保育認定（3号認定）	計
5 認可定員				
6 利用定員				

7 教育・保育職員数

男女別	本務者（休職者等を含む。）園長	副園長	教頭	主幹保育教諭	指導保育教諭	保育教諭	助保育教諭	主幹養護教諭	養護教諭	養護助教諭	主幹栄養教諭	栄養教諭	講師	計	教諭等	保育士	補助・保育員
※5010 男																	
※5020 女																	

男女別	兼務者（休職者等を除く。）園長	副園長	教頭	主幹保育教諭	指導保育教諭	保育教諭	助保育教諭	主幹養護教諭	養護教諭	養護助教諭	主幹栄養教諭	栄養教諭	講師	計	教諭等	保育士	補助・保育員
※5010 男																	
※5020 女																	

8 その他の職員数（本務者のみ）

男女別	事務職員	養護職員（看護師等）	調理員	その他（用務員・警備員等）	計
※5010 男					
※5020 女					

9 「7」の本務者のうち休職等教員数（再掲）

男女別	園長・副園長等・主幹保育教諭等・保育教諭等 休職 職務上の負傷疾病	その他	育児休業	介護休業	養護教諭・養護助教諭・栄養教諭 休職 職務上の負傷疾病	その他	育児休業	介護休業	計
※6010 男									
女									

10 「7」及び「8」の本務者のうち産休代替等教職員数（再掲）

産休代替教職員 副園長等・保育教諭等・主幹保育教諭等	助教諭・養護教諭・栄養教諭	事務職員等	育児休業代替教員 副園長等・保育教諭等・主幹保育教諭等	助教諭・養護教諭・栄養教諭	計

13 修了者数

（令和８年３月修了者）

男	女	計

11 学級別年齢別在園者数（１号認定及び２号認定）　※学級ごとに１段ずつとって記入する。

学級名		年齢 3歳児 0～2歳児入園	3歳児 本年度入園 令和5年4月2日～令和6年5月1日生まれ	3歳児 本年度入園 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ	3歳児 前年度間入園 令和4年4月2日～令和5年4月1日生まれ	4歳児 0～2歳児入園	4歳児 3歳児入園	4歳児 4歳児（本年度）入園	5歳児 0～2歳児入園	5歳児 3歳児入園	5歳児 4歳児入園	5歳児 5歳児（本年度）入園	計
組	7010												
組	7020												
組	7030												
組	7040												
組	7050												
組	7060												
組	7070												
組	7080												
組	7090												
組	7100												
組	7110												
組	7120												
組	7130												
組	7140												
組	7150												
計	※7460												
計の内訳（再掲） 男	※7470												
計の内訳（再掲） 女	※7480												
計の内訳（再掲） 1号認定	※7490												
計の内訳（再掲） 2号認定	※7500												

12 年齢別在園者数（３号認定）

※4月1日現在の満年齢により記入。

		0歳	満1歳	満2歳	計
※8010	計				
※8020	計の内訳（再掲） 男				
※8030	計の内訳（再掲） 女				

1．本園と分園（正規の手続を完了したもの。）は，別々に調査票を作成する。分園の調査票は本園で取りまとめ，園長から提出する。
2．数字は，□□□ の中に一字ずつ，右側につめて記入する。また，「計」欄があるところは，必ず検算をする。
3．「３」の「公私連携法人」は，就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（以下「認定こども園法一部改正法」という）第34条に規定する公私連携幼保連携型認定こども園の設置及び運営を目的とする法人をいう。
4．「５」及び「６」の各区分は次のとおりである。「教育標準時間認定（１号認定）」：子ども・子育て支援法（以下「支援法」という）19条1項1号に規定する者に係る区分。「満３歳以上・保育認定（２号認定）」：支援法19条1項2号に規定する者に係る区分。「満３歳未満・保育認定（３号認定）」：支援法19条1項3号に規定する者に係る区分。
5．「７」の「教諭等」については，主幹教諭，指導教諭，教諭又は助教諭の発令を受けた者が該当する。
6．「９」及び「10」における「副園長等・主幹保育教諭等・保育教諭等」については，副園長・教頭・主幹保育教諭・指導保育教諭・保育教諭・助保育教諭・主幹養護教諭・主幹栄養教諭・講師が該当する。
7．「10」における「事務職員等」については，「８」に列挙する事務職員，看護職員（看護師等），調理員及びその他の職員（用務員，警備員等）が該当する。
8．「11 学級別年齢別在園者数」で学級数が16以上ある場合は，この欄について調査票を２枚作成し，２枚目について学級名の隣の４桁を「7160」から始めるものとする。また，５月１日現在学級は設置されているが在園者がいない場合は組名を記入し，「計」欄に IN と記入する。
9．「11」の「０～２歳児入園」欄は，当初３号認定の区分により入園した後，１号又は２号認定の区分に移行した者を計上する。

文部科学省